

令和8年9月30日

役員事業場 各位
会員事業場 各位

＜押印省略＞
公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
川崎北支部

ハラスメントの未然防止講習会

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会支部の活動に際し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、この度、首題の通り、職場でのハラスメント未然防止についての講習会を今年度も開催いたします。連日、ハラスメントに伴う被害、加害事案が報道されておりますが、「労働施策総合推進法」通称パワハラ防止法が施行されて6年が経過しますが、職場をはじめとした「いじめや嫌がらせ」に関する事案や従業員の就業環境が害されるカスタマーハラスメント等は年々増加傾向にあります。

職場のハラスメントは生産性を損ねるだけでなく、各企業の対応姿勢についても一石を投じられます。

健全な職場環境を構築し、作業効率向上、如いては各企業の業績向上にも繋げるため、本講習会をご活用頂きたく、ご案内いたします。

敬具

記

1. 日時 令和8年11月30日（月）13時30分～16時45分（受付は13時15分から）
2. 場所 大山街道ふるさと館 第2会議室
川崎市高津区溝口3-13-3
電話：044-813-4705（代表）
3. 講師 リズム社会保険労務士法人 代表 菊川 洋平 氏
4. 内容 1) ハラスメントの基本理解
2) ハラスメントに関する法的責任構造
3) ハラスメントの予防と事後対応
4) 経営陣、管理職、一般職に求められる行動
5) グループワーク（ケーススタディ）
6) まとめ
5. 対象者 代表者、役員、労務管理者、担当者などハラスメント対策の責任者、推進者、一般職
6. 定員 30名
7. 受講料 1名につき 会 員 5,000円（資料・税込み）
非会員 7,000円（資料・税込み）
※講習会当日の欠席及びキャンセルの場合、受講料は返金致しませんので、予めご了承ください。
8. 申込方法 申込書に必要事項を記入し、「FAX」もしくは「Eメール」にて申してください。
その後、受講料を、銀行振込みでお支払い下さい。
振込期限は、**11月24日（火）**必着でお願いします。
受講票を「Eメール」にて、申込担当者様宛に送信いたしますので、研修日当日にご持参ください。

＜銀行振込み先＞

横浜銀行 溝口支店 普通口座 6035043
公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

※振り込み手数料は、貴社にてご負担下さい。

※受講料の領収証は基本発行いたしませんので、銀行での振込みされたご利用明細をご使用下さい。

※請求書及び領収証が必要な方は、申込書に記載下さい。

ハラスメントの未然防止講習会申込書（令和8年11月30日）

FAX送付先 044-850-8641
メール送付先 kawakita@roaneikyo.or.jp

フ 氏	リ ガ ナ 名	生年月日	役職名	住 所	
		記入不要		記入不要	
事業場名					
所在地		〒			
連絡担当者氏名			所 属		
TEL			FAX		
メールアドレス					
該当するところに○で囲んでください。 会 員 ・ 非会員			(会員番号：)		
受講料(参加費)お支払いについて下記にご記入願います。			該当するところに○で囲んでください。		
名分 円を令和 年 月 日			銀行振込 当日払い		
請求書希望 (メールで事前送付 当日受領)			領収証希望 (メールで事前送付 当日受領)		

提出いただいた個人情報については、当支部が責任を持って管理・保管し、本講習（研修）の的確な実施の為にのみ利用させていただきます。